

瀬戸市告示第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので、瀬戸市会計規則第 7 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

瀬戸市長 川本 雅之

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社リクルートペイメント

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号 グラントウキョウサウスタワー 34 階

2 指定納付受託者に納付させる歳入等

歳入の種類	指定した日
市庁舎税務課窓口における手数料	令和 4 年 3 月 10 日
市庁舎市民課窓口における手数料	令和 4 年 3 月 10 日